

迂回方法(国道6号通行止め)

- 対象日:平成27年7月8日(水)
- 位置図



- 通行止め時の迂回路案内

国道6号下り線をご利用のお客さまは、金町二丁目交差点において、金町高架橋を利用せず、「水元・金町駅」方面の都道471号をご利用し迂回してください。国道6号上り線をご利用のお客さまは、交通規制に従い、松戸二中前交差点を「松戸市街」方面に右折し、県道54号をご利用し迂回してください。

